

コンテクストとしてのヴォルテール

『百科全書』項目「ジュネーヴ」の宗教論とその周辺

佐藤 淳二

『百科全書』第七巻所収の項目「ジュネーヴ」は、編集責任者の一人であるダランベールが自ら執筆したものであり、1757年の発表と同時に大きな反響を呼んだ¹。ジュネーヴの聖職者団に「完璧なソツツイーニ派」がいると断じるその宗教論の部分への反応はとりわけ激しく、ジュネーヴ側は、フランス政府への正式抗議をも視野に入れて調査委員会を発足させ、その中心に Th. トロンシャンを据えたのであった²。さらに、カルヴィニストの謹厳な都市に劇場を建設するべきだとのダランベールの主張に対しては、ルソーが『ダランベールへの手紙』(1758年)と呼ばれる有名な反論を発表し、項目「ジュネーヴ」をそれ自体で文学思想上の一つの事件と呼べるテキストとしたのであった。このように項目「ジュネーヴ」の「受容」は多岐にわたり複雑に錯綜するが、項目のテキストそれ自体の読解も決して容易なものであるとは言えない。テキストそれ自体に、他のテキストとの関係が前提されており、このコンテクストの了解なしには深い理解が得られないからである。これはそもそも『百科全書』が、「知」の集大成であると同時に論争の舞台ないしイデオロギー闘争の巨大な現場そのものでさえあるという性格を持っていたことに起因する。要するにこの書物は、様々なコンテクストと多面的に接続する諸テキストの集合体なのであり、そう考えなくては読解の極めて難しい書物なのである。それでは、項目「ジュネーヴ」のコンテクストとは何か。その存在自体が常に思想的スキャンダルないし事件でもあった、まことに希有な思想家ヴォルテールその人ではないか、というのがここでの議論の中心である。

ではそれは何故なのか。なによりも項目の執筆過程で彼が与えた多大な影響の故にである。項目のテキスト自体に彼の名が挙げられ、その文章が引用され、連関テキストとして疑いの余地のない形でヴォルテールの名は告知さ

1 『百科全書』第7巻の発刊は1757年秋であるが、その正確な時期については諸説ある。詳細は、A. Wilson, *Diderot : sa vie et son œuvre*, 1985, tr. fr. par G. Chahine et al., p. 645, n. 8を見よ。

2 Wilson, *op. cit.*, p. 236sq.によると結局抗議が行なわれなかったのは、フランスの報復を恐れたることという。医師テオドール・トロンシャン(TRONCHIN, Théodore, 1709-1781)については後述。

れている。もちろん連関テキストと呼べるものは、ヴォルテールに限られるわけではないだろう³。しかしながら、本稿では項目「ジュネーヴ」の宗教論とヴォルテールの宗教思想との連関の解明に狙いを限定し、コンテキストの中心をある限られた範囲で明らかにしよう。限られた範囲というのは、大スキャンダルの原因となった「ソツツイーニ派」(十六世紀の反三位一体を掲げるセクト)云々というダランベールの記述それ自体の当否を論じるのではなく、あくまで『百科全書』のコンテキストの網の目に照明を当てることを目標にするということである。そこでまず項目の執筆過程で生じたダランベールとヴォルテールの関係を考える上で重要な、後者のスイス移住の経緯を整理する必要があるだろう。さらに『百科全書』の中でも最も有名な項目でありながら、一般には極めて馴染みの薄いと考えられる項目「ジュネーヴ」の概要を紹介することにする。しかる後に、この項目の宗教論の部分を詳細に検討したい。最後にもう一度ヴォルテールに帰って、引用されている彼のテキストを取り巻く事情を整理することで、項目「ジュネーヴ」のコンテキストを示す予定である。

1. コンテキスト=ヴォルテール(I): スイスと『習俗試論』

ヴォルテールとモーペルチュイの軋轢は、『アカキア博士の物語』をクライマックスとして、フリードリヒ 2 世その人とヴォルテールとの激突へと発展した。サン・スーシ宮を去り、フランクフルトで拘束された後に、フランス宮廷からも帰国を事実上拒否されると、ヴォルテールの安住の地はいよいよなくなっていた⁴。この苦境の最中に、『習俗試論』(別名『世界史試論』)の草稿が流出し、ヴォルテールと諸王権との関係悪化はもはや決定的となっていた⁵。これに対してヴォルテールは、自らの監督の下で「真正」版の『習俗試論』を早急に出版させる必要があったわけで、王権のエア-

3 とりわけ宗教論の部分で、ジュネーヴの指導的神学者ジャコブ・ヴェルネ(Jacob Vernet)との関係を見落とすわけにはいかないだろう。本稿は G. Gargett による大部の研究、*Voltaire and Protestantism, Studies on Voltaire and the 18th century*, 88, The Voltaire foundation, 1980 (以下この叢書は全て SVEC と略記する) また *Jacob Vernet, Geneva and the philosophes*, SVEC, 321, 1994 に多くを負っている。本稿は、項目「ジュネーヴ」とヴォルテールのテキストの連関に焦点を当てているが、これはもちろん、ヴォルテールとヴェルネの連関へと発展するものである。

4 この間の事情の詳細については、R. Pomeau, Ch. Mervaud, *De la cour au jardin 1750-1759*, The Voltaire foundation - University of Oxford, 1991 の特に第六章以降を参照。

5 「歴史家達は皆この点であらゆる王と似ていて、人類をただ一人の人間のために犠牲とする」という一文を含む『習俗試論』の草稿が出版されて、ヴォルテールが深刻な打撃を受けたことなど詳細は、*Essai sur les mœurs*, éd. de R. Pomeau, 2vols, Garnier, 1963, の編者序文 (p. IX sq.) を見よ。

ポケットでありかつ印刷業の盛んであった共和国ジュネーヴに拠点を得ること、彼にとって極めて好都合であったのである⁶。

1755年12月12日「エスカラードの日」(サヴォワの攻城梯子による奇襲を斥けた記念日)に、ヴォルテールはジュネーヴに到着した⁷。彼は、早速ジュネーヴ城門の近くサン＝ジャンの丘に屋敷を購入すると、それを「至楽邸(レ・デリース)」と名付けて1755年3月の初めに移り住んだ。とはいえ、キリスト教の快楽蔑視に対して極めて激しい反発を示す自由の人ヴォルテールにとって、禁欲的なジュネーヴの文化風土は気に入らなかったはずである。事実、『習俗試論』の中で彼はこう断じている。

彼らが聖職者の非妻帯を弾劾したにせよ、修道院の扉を開放したにせよ、それは人間社会の方を修道院にしてしまうためだったのだ。競技、スペクタクルは、改革派においては禁止された。そしてジュネーヴで、百年以上もの間、市内で音楽楽器の演奏が一切許されなかったのである⁸。

ヴォルテールのスイス移住は、歌舞演劇を禁圧する「修道院国家」体制に抵抗し、それを揺さぶる闘いの開始を意味していた⁹。この闘いは、私的機会を捉えての演劇上演という一種のゲリラ戦によって幕を開けている。ヴォルテールは、新居の改築整備に追われていた4月に早くも友人の名優ルカンを迎え、自作の戯曲『ザイル』の朗読会を催している。この会にはジュネーヴ市の有力市民らが招待されており、彼らもいたく感動したという¹⁰。

6 例えばモンテスキューの『法の精神』初版は、J.ヴェルネの尽力によりジュネーヴで出版された。ヴォルテールはクラメル兄弟の出版の申し出を受ける形で移住している。

7 R. Pomeau, Ch. Mervaud, *op. cit.*, p. 216.

8 Voltaire, *Essai sur les mœurs*, t. 2, pp. 242sq.

9 カルヴァン自身は、教化のために演劇を利用していたし、彼の後継者達も同様であった。また、同じプロテスタント圏であるローザンヌは演劇に寛容であったから、カルヴィニズム自体が演劇を否定していたとは必ずしも言えない。ジュネーヴで演劇が禁止されたのは、1617年の反奢侈法以来のことである(J.-J. Rousseau, *Lettre à Mr. D'Alembert*, éd. M. Fuchs, « Introduction », p. xv, Droz, 1948)。M. Launay (J.-J. Rousseau, *écrivain politique*, 1971, pp. 33sq.)は、ジュネーヴにおける演劇賛成派と反対派が階級によって分化しており、フランス化していた上層階級が演劇推進派であり、ナショナリスト的傾向の下層階級が演劇に反対していたとしている。しかし、ローネーのこの見解はやや図式的であろう。むしろ、Gargett (Jacob Vernet, *Geneva and the philosophes*, p. 113)の言うように、既に「退廃」(あるいは教会の道徳的影響力の後退)の広まっていたジュネーヴで、宗教指導層が習俗の引き締めによる影響力の確保を狙って演劇に目を光らせていた、という見方の方が説得力があるであろう。

10 A. D'Argental, le 2 avril 1755, [D6229] (ヴォルテールの書簡からの引用は、Besteman 校定の新全集版 *Les Œuvres Complètes de Voltaire*, Voltaire foundation - Thorpe Mandeville House near Banbury Oxfordshire, 1971)に拠り、ベスターマンの整理番号D+数字を付す)。さらにヴォルテールは、自宅に「マリ

挑発とも見えるこれらの動きにもかかわらず、この時期のヴォルテールとジュネーヴとの関係は、少なくとも哲学者の側から見る限り、かなり良好なものであったといえよう。そのことは、例えば思想詩『自然法』出版というエピソードに如実に示されている。1752年執筆、1756年出版の『自然法』は、ラメトリーの唯物論に対抗することを主目的として書かれてはいるが、ヴォルテールらしい二正面作戦の例に漏れず、そこでは無神論への反論と同時に既成宗教への批判が色濃く表明されていた。宗教の組織は、自然の声に反する人為的の制度であり、ついには残虐性にいたらざるを得ないと著者は主張し、その例として他ならぬカルヴァンとセルヴェを挙げているのである¹¹。このテキストの思想内容の重大さもさることながら、このような宗教批判、わけてもカルヴァン批判を含む戦闘的な作品がジュネーヴで受け入れられたという事実も重要である。実際、これを契機にヴォルテールはこの共和国を極めて高く評価するようになるのである。

ジュネーヴはもはやカルヴァンのジュネーヴとは大違い。本物の哲学者がひしめく国なのです。ロックの理性的キリスト教が、聖職者殆ど全員の宗教であり、道徳に結び付いた形での最高存在への帰依が行政官ほぼ全員の宗教であります。トロンシャンの例をみれば、ジュネーヴ人たちもフランスに何かしら有益なものをもたらすことができるとお分かりでしょう。今年あなたは、我等の湖の岸辺から天然痘の接種、イダメ、『自然宗教』を手に入れられたのです¹²。

種痘に成功したトロンシャン、『中国孤児』（イダメはその主人公）、『自然法』（『自然宗教』はその旧題名）の三つがジュネーヴの成果として並べられており、この1756年春の手紙には、ジュネーヴという「哲学者」に溢れる都市すなわち啓蒙思想の最前衛に位置する共和国に、ヴォルテールが与えていた高い評価と強い思い入れが滲んでいるといえよう。このヴォルテールが、啓蒙を代表する「哲学者」ダランベールの来訪を受けたのは、この幸せな時期の真っ只中といえる1756年夏であった。

あなた以外にもう一方哲学者が御一緒と聞き知りました¹³。我が手狭な隠遁の

オネット劇場もどきの小劇場」をしつらえて許容範囲ぎりぎりの私的空間での演劇上演という挑発をくり返したのであった(A D'Argental, le 18 juillet 1755, [D6340])。

11 「セルヴェは、カルヴァンその人によって火焙りされた。もしセルヴェがジュネーヴで国を握っていたならば、敵対者たちへの反論として、三位一体論者を絞首刑にしていたろうが」(Poèmes sur la loi naturelle, dans *Mélange*, Gallimard, coll. « Pléiade », 1961, pp. 232sq.)

12 A Pierre-Robert Le Cornier de Cideville (le 12 avril 1756) [D6821].

13 クロード＝ピエール・パチュ (PATU, Claude Herre, 1729-1757) のこと。彼は、英国演劇とりわ

住処に残っているのは、お恥ずかしい限りの陋屋でして、これを宿というのはお二人に哲学者の遠観を求めすぎやもしれません。この宿に相応しいのは、せいぜいジャン＝ジャックのごとき野生人、しかしさすがにあなた方は、イロコイ族流の知恵にあそこまでいれあげてはおられますまい。ともあれ、万一あなた方がかような逗留をよしとされますなら、アルプス山麓の芦屋には過ぎた名譽かと存ずる次第です¹⁴。

「至楽邸」を訪れたこの時に、ダランベールは『百科全書』第七巻執筆を準備していたと考えられるが、『百科全書』が最も熱烈に歓迎されていた土地であるジュネーヴ市の側から見ると、この高名な数学者の来訪は一つの事件たりえた¹⁵。多くの名士・宗教的指導者たちが、邸の主人とその高名な客のエスプリ溢れる会話を直接聞こうとして「至楽邸」に押し掛けた。ダランベールは、8月30日の出発¹⁶まで、ここでリュラン・ドゥ・ラ・リーヴ、ジャコブ・ヴェルヌ、ジャコブ・ヴェルネらの「開明派」の牧師たちに紹介され、彼らの神学思想に直接触れ、「隠れソツツイーニ派(sociniens honteux)」といわれる彼らの立場が、理神論に極めて近いことを目撃したと見て間違いなからう¹⁷。

このダランベール来訪以降、ヴォルテールの『百科全書』との関係は当然にも緊密さを増して行く。ヴォルテールの寄稿はダランベールの編集人辞任によって終息するものの、1755年11月に出た『百科全書』第五巻から始まり(*Élégance, Eloquence, Esprit*)、例えば1755年12月28日付けのダランベール宛書簡には、*Figuré, Faveur, Franchise, Fleurs, Fornication, Français, Histoire*, などの各原稿送付が明記されるほどの集中ぶりであった。こうして1755年の12月から1757年の1月までに三十以上の『百科全書』の項目が彼によって書かれ、この成果が、将来の『哲学辞典』を準備し、その「プロレゴメナ¹⁸」ともなったわけである。

さて、1756年末に記念碑的な歴史作品である『習俗試論』が出版されるに

けシェイクスピアの精力的紹介者であり、パリソと行動を共にしていた。この時スイスにヴォルテールを訪れた後間もなくイタリアで急死。

14 A D'Alembert, le 2 août, 1756 [D6954]. なお、手紙でルソーへの言及があるが、『人間不平等起源論』をめぐる前年の夏のルソー宛の有名な献本贈呈感謝の手紙(1755年8月30日付け[D6451])参照。

15 スイス特にジュネーヴにおける『百科全書』の成功は、ルソー、ジャン・ロミール多数のスイス人アンシクロペディストの寄与と、ヴォルテールの存在によるところが大きいという(J. ブルースト『百科全書』、平岡昇・市川慎一訳、岩波書店、1979年、227頁以下)。

16 A Pallisot, le 3 sep., 1756 [D6987].

17 R. Pomeau, Ch. Mervaud, *op. cit.*, p. 301sq.

18 R. Pomeau, Ch. Mervaud, *op. cit.*, p. 302.

至って、この幸福で多産なジュネーヴ移住期のヴォルテールの活躍は、一つの転機を迎えることになる。ここから始まるのは、神経戦ともいべき宗教に関わる緊張した論争であり、それは宗教的狂信との闘争の書物『習俗試論』が必然的に呼び寄せざるを得ないものであったと言えよう。『習俗試論』の第十章は、ローマ帝国没落の原因は「二つの災厄」すなわち「蛮族と宗教論争」であったとしているが、ヴォルテール自身もこの災厄との戦いを引き受ける他なかったのである。ここでようやく『百科全書』第七巻項目「ジュネーヴ」が執筆された時期にさしかかるのであり、しばらくヴォルテールから離れてダランベールの筆になるこの名高いテキストを読むことにしたい(以下で、出典を示さない引用は全て『百科全書』項目「ジュネーヴ」からのものである)。

2. 『百科全書』項目「ジュネーヴ」

a)啓蒙の共和国

項目「ジュネーヴ」は詳細に共和国を描き出している¹⁹。項目は、まずレマン湖とローヌ川に挟まれ、アルプスを背負うジュネーヴの恵まれた地勢から説き起こされ、さらにその歴史が、古代ローマの時代から宗教改革を経て、十八世紀に至るまで辿られる。カエサル時代のアップロゲス族の一都市は、キリスト教化以降に帰属を度々変更されるが、アルプス山岳地帯という自然の要害に守られ、諸列強から遠く孤立することで平和を享受できた。ジュネーヴにとっての主な脅威は、ジュネーヴの実質的領主といえる司教を通じての隣国サヴォワの介入であった²⁰。十六世紀になるとスイス同盟と結んだジュネーヴ市民は、サヴォワに反抗²¹、すでにプロテスタント化していたベルンとの同盟関係ならびに説教者ファレルの力により、ジュネーヴはついに

¹⁹ 以下の記述では F.-M. Ricci による『百科全書』の抜粋リプリント(1970年刊)を使用し、必要に応じて東大図書館所蔵の『百科全書』(第7巻1557年刊)の二つの版を参照する。

²⁰ 十五世紀以降、ジュネーヴの司教は代々サヴォワ家から出ている。この当時のジュネーヴを論じた書物として E.W. モンター『カルヴァン時代のジュネーヴ：宗教改革と都市国家』(中村賢二郎・砂原教男訳、ヨルダン社、1978年、また、久米あつみ『カルヴァン』講談社、人類学的遺産28、1985年、2版、163頁参照)。

²¹ フライブルクまたとりわけベルンという強力な後ろ盾(いわゆる「兄弟市民関係」)に支えられて叛乱に成功した市民は、ついに1526年、司教ド・ラ・ボームを追い詰め、司教はサヴォワ宮廷に亡命を余儀なくされた。

宗教改革を宣言することになる²²。そこでいよいよカルヴァンが運命に導かれるように、ジュネーヴに登場する。

国民は、彼らの都市を有名にしようと望んで、カルヴァンを呼び寄せた。彼は当然にも大きな名声を博していたが、死語としては可能な限り見事なラテン語を書き、また当時としては特異なまでに純粋なフランス語を書くという、第一級の文人であった。

1541年9月にカルヴァンは、ストラスブールからジュネーヴに帰還した。周知のように、彼は偉大な宗教家であり文章家であるばかりか、教会の再編と信徒の組織化に極めて優れた宗教指導者でもあった。ダランベールもこのことを見落としたりはしていない。彼と行政官たちにより起草された「市民法ならびに教会法」は、1543年に承認され「共和国の基本的法典」となったが、ダランベールはこの事実²³に言及し、「腕の立つ法律家にして異端者にとって可能な限り開明された神学者であるカルヴァン」と彼のことを呼んでいるのである。

それでは、この改革者＝立法者によって基礎を据えられたジュネーヴ内部の身分と政治制度はどのようなものだったのであろうか。ダランベールは、ジュネーヴ共和国の国際関係、堅牢な要塞の築城、国家財政、共和国の身分制度²³、さらに身分と密接に結び付いていた政治制度²⁴に至るまで詳しく立ち入っている。ダランベールの記述によると、ジュネーヴ共和国は民主的に

²² Ricci 版『百科全書』ならびに『百科全書』初版の項目「ジュネーヴ」では、この都市の新教化の年号が「1635年」と誤記されている。なお、東大総合図書館所蔵の1757年発行とある別版の『百科全書』の同箇所は、「1535年」である。

²³ ジュネーヴ国民は、「市民(citoyens)」「住民(bourgeois)」「居住民(habitants)」「国内出生民(natifs)」の四つに分類される。「市民」は、「住民」の息子でジュネーヴ国内で生まれた者であり、「市民」もしくは「住民」の息子だが国外で生まれた者、あるいは外国人だが然るべき許可のある者は「住民」である。「居住民」は、外国人だが居住の許可のある者で、この「居住民」の息子が「国内出生民」となる。ルソーは『社会契約論』第1編第6章において、ダランベールによる『百科全書』項目「ジュネーヴ」の市民概念の記述を極めて高く評価している(Jean-Jacques Rousseau, *Œuvres complètes*, Gallimard, éd. Pléiade, t. III, pp. 361sq.を見よ)。

²⁴ ダランベールの記述を要約すると次のようになる。共和国の行政の最高責任者は、四人の「市民代表者(Syndics)」(任期一年、任期終了後四年経過すると再選可)であり、この四人に二十人余りの「小議会(Petit Conseil)」が付属し、「裁判局」と共に日常行政一切を取り仕切る。さらに、二百五十人の「市民」「住民」からなる「大議会(Grand Conseil)」が、議題・案件を立法府である「市民総会(Conseil Général)」に諮るべきかどうか審議する。この市民総会は、宣戦・講和、同盟締結、課税、主要行政官の選出などの最重要の案件を、千五百人の市民・住民がカテドラルに集合して「厳かに」審議する場である。身分との絡みで見ると、行政官にまで出世できるのは「市民」に限られていた。

統治・運営されていたかに見える²⁵。十八世紀当時に大きな反響を呼んだ習俗・社会の記述は、近親婚の規定に始まり、裁判制度、世襲的名誉の不在、訴訟事件の少なさ、奢侈禁止法、結婚、劇場の不在、アカデミー、図書館、種痘の導入、学者の多さ、時計製作、石作りの家、病院などといった十数項目に上る事象が論じられている。ルソーをして『ダランベール氏への手紙』を書かせることになった劇場建設論もここに含まれる。

この多様なトピックスの多くは、啓蒙期ヨーロッパの先進地域としてのジュネーヴを印象付けるものであったといつてよいだろう。一例を挙げよう。ダランベールは、英国に次いでジュネーヴでも種痘接種が行なわれたと述べ、フランスではなかなか確立しないこの医療技術がスイスでは採用されていたことを特記している。歴史的事実から言うと、『百科全書』第七巻発行の前年すなわち1756年に、ジュネーヴの名門出身の医師テオドル・トロンシャンは、オルレアン公の二人の子供に種痘を施して成功、ヨーロッパ全土にその名を知られる第一級の医者となっている。さらに彼は、『百科全書』に長大な項目「種痘(inoculation)」を寄稿、当時最先端であったこの医療技術の普及に多大な貢献をなし、疑いなく啓蒙の輝かしいトップ・ランナーの一人となっていたのである²⁶。

これらの事実から読み取れることは何だろうか。それは、項目の最後に置かれている宗教論を除くと、項目「ジュネーヴ」は、身分制の政治体制をできるだけ民主的に描き出そうとするダランベールの態度であり、共和国を啓

25 「ジュネーヴでは、代々伝えられる顕職はない。[...]貴族も富裕な者も、位階 rang も特権も与えられなければ、重職に就き易くなるわけでもない」とダランベールは数アリネア後で書いている。しかし、現実はどうであったか。ダランベールは否定しているが、共和国にも名家(「貴族」)が存在し、実質的な支配層を形成していたのである。彼らは、十七世紀から権力と国庫収入を掌握し、十八世紀には特権層として寡頭政治体制を築いていたといわれる。18世紀前半には、この寡頭政治に対する民衆反抗・騷擾が繰り返されるし、ジュネーヴの階級構成については、ダランベールの挙げた4つのカテゴリーの他に、「臣民(Sujets)」という範疇もあったといわれる(Michel Launay, *Jean-Jacques Rousseau écrivain politique*, Cannes-Grenoble, 1971, p. 34sq.)。さらに、1762年のルソーの著作の弾劾処分を契機に生じたジュネーヴの危機的状況については、プレイヤッド版ルソー全集の『山からの手紙』の編者序文(Rousseau, *op. cit.*, t. III, pp. CLIXsq.)、より詳しくはBenoît Mély, *Jean-Jacques Rousseau, un intellectuel en rupture*, Minerve, 1985, ch. V.を見られたい。

26 A. Wilson, *op. cit.*, p. 236を見よ。また、J. ブルースト、前掲訳書、166頁以下。補足しておく、種痘は啓蒙陣営の旗印となっていたにもかかわらず、ダランベール本人は公の場でその危険性に言及しており、接種に積極的であったとはとても言い難い。デイドロは1761年に、ダランベールのこの態度を強い調子で非難する論文を書いているほどである(*De l'innoculation, dans Œuvres Complètes*, t. V, éd. Lewinter, pp. 36sq.)。この点で、ヴォルテールは先に見たように種痘積極派であり、項目「ジュネーヴ」の種痘評価が連想させるのは、ダランベールよりむしろ明らかにヴォルテールであろう。

蒙の前衛として、積極的肯定的に評価するというその姿勢であろう。また、カルヴァンが概ね肯定的に評価されていることも、同じ項目の後半の宗教論での強烈なカルヴァン批判とニュアンスを異にしており、これも注目に値する。ジュネーヴへの賛辞はやや過剰とはいえ、そこに何らかの悪意を読み取ることは困難であろう。この項目がジュネーヴで大きな当惑とスキャンダルを生み出した理由のは、宗教部分のショッキングな内容に加えて、そのコンテキストが重要だったと考えられる由縁である。しかも項目は、明示的にこのコンテキストを名指しているのではないか。

ジュネーヴでは、あらゆる学問、殆どすべての技芸が極めてよく涵養されているので、この二世紀というもののこの都市が生み出して来たあらゆる方面における学者や芸術家の名簿をみれば、人は仰天するであろう。この都市は、時に高名な外国人を擁するという恩恵に与ってきさえしたのである。ジュネーヴの快適な環境、そしてそこで人が享受している自由とが、この都市に引き籠るように誘ったのである。ド・ヴォルテール氏は、三年前からここに住まいを構えているが、この地の共和国国民の下で、氏はいくつかの王国から受けてきたのと同じ尊敬と尊重の印を見出しているのである。

「三年前から」住まいを構えるヴォルテールこそ、この項目の最大の文脈であり、連関するテキストのうち最も重要なのである。項目「ジュネーヴ」の宗教論もまた、ここで「三年」にわたるといわれるヴォルテールの動静と不即不離であったこと、このことはいくら強調してもしすぎることはない。ヴォルテールは、項目執筆時の外的な影響を与えたにとどまらず、テキストに内在する形で、すなわちコンテキストとしていわば機能しているのである。このことをさらに理解していくために、問題となった宗教論のテキストを次に紹介しておこう。

b) ソツツイーニの亡霊

「哲学者諸賢の関心を引くこと恐らく最も大である」とグランベールが前置きするジュネーヴの宗教を語るテキストは、1)教会組織、2)聖職者身分、3)葬儀・墓所、4)聖職者の習俗を述べた後に、教義の問題を二点(イエスの神性ならびに地獄の業苦の否定)に渡って示し、最後にジュネーヴ宗教界に「完璧なソツツイーニ主義者」がいるとの断定が下される、という構成になっている。

まず教会組織について予備知識として知っておくべきことだが、ジュネー

ヴの教会の職制は、牧師・教師・長老・執事の四種からなり、さらに牧師たちと信徒の長老によって「長老会 (consistoire)」が組織されるというものであった。この長老会は、「教会訓練の責任を負い、信徒たちの精神生活の監督と指導にあたる機関²⁷」であったといわれる。ダランベールは、聖職者を質実にして勤勉の模範を垂れるに足る身分として示している。

聖職者(ministres)は、我が国の司祭の如き「牧師(pasteurs)」であるか、あるいは我々の教会禄のない司祭にあたる「聖職志願者(postulans)」であるかである。牧師の収入は、1200リヴルを越えず、いかなる臨時収入もない。これを支払うのは国である。なぜなら教会には財産が無いからである。聖職者とされるには、24才にならなければならない、それに先立って学識並びに生活態度に関する、極めて厳格な諸試験・審査がある。我がカトリック教会の大部分でもこの試験を模範として倣うのが望ましいと言ってよいだろう。

開かれた教会制度、質実な聖職者というイメージが本当にジュネーヴの宗教界の姿であるならば、それはいかにも啓蒙の時代に相応しいものであろう。ここでの記述も、ジュネーヴの先進性を強調するという戦略性を備えたものと見る方がよかろう。次に続く墓所の説明にもこの戦略は一貫して読み取ることができるのである。ジュネーヴにおける「埋葬」は「市街からかなり離れた墓地」でとり行われるとダランベールは報告しているが、そこで挙げられている参照項目は、項目「臭気(exhalaison)」である。要するにこの部分が問題にしているのは、いわゆる公衆衛生なのである。空気の汚濁が社会的な関心事となっていた当時では、墓所が市街の外にあることは、それだけで一つの大きな進歩だったのである²⁸。ジュネーヴは、昔から模範的な衛生都市とされていたわけであるが、その模範性は、思想のレベルでも見い出される。ダランベールは、聖職者達の人格を賞揚して、無益な論争の不在を報告しているのである。

ジュネーヴの聖職者の生活習俗は、模範的である。執事たちは、幅広く一致団結して暮らしており、他所の国々でのように、とても理解できないような事柄について、お互いに言い争ったりしないし、互いに迫害があったり、行政部局に破廉恥にも告発しあったりする事はない。とはいえ、よその土地なら宗教にとってこれ以上ないくらい重要なものとみなされるような事柄について、この地の聖職者たちが揃って同じ意見であると考えたとしたら、大変な間違いである。

27 久米あつみ、前掲書、163頁。

28 cf. R. Etlin, « L'Air dans l'urbanisme des Lumières », in *Dix-huitième siècle*, n. 9, 1977, p. 130sq.

ここで一端引用を中断しよう。ジュネーヴの聖職者たちの節度の賞賛から、微妙に論点がずれて行くところだからである。不毛な論争が無いと言われてはいるものの、それは意見の相違が聖職者たちの間に無いということの意味していない。では、どのような相違があるのか？ここからの叙述は、キリスト教の教義を主題としており、最も危険な部分なのだが、ダランベールは、改行することなく密かに危険地帯へと進入して行く。第一に挙げられるイエス・キリストの神性という問題は、すぐさまカルヴァンの非寛容という歴史的事実に結び付けられている。微妙な論点の移動を通じて暗示されているのは、教祖の非寛容の精神であり、また同時に、この非寛容の精神によって圧殺されたセルヴェの思想(「異端」的な反三位一体論)である。

幾人もがもはやイエス・キリストの神性を信じていない。この問題をめぐって、彼らの首領であるカルヴァンがあれほど熱烈に擁護を唱え、そのためにセルヴェを火刑に処したというのにである。祖師の慈愛の心と節度とをいささか損なうこの責め苦の一件を彼ら聖職者に話してみるならば、彼らはカルヴァンをあえて正当化しようとはしないのである。すなわち、カルヴァンが為した行為は、大いに非難されて然るべきだということを彼らは認め、セルヴェの責め苦と比較できるものとして(カトリック教徒が話し相手とすると)善良なフランス人なら誰もが自国の歴史からその血と共に消し去りたいと望むと思われる、あの聖バルテルミーの恐るべき一日を挙げるか、あるいはジャン・フスの処刑を挙げるかくらいがせいぜいなのである。このフスの処刑では、人間性と篤信とが同じように踏みにじられたのであり、シジモン皇帝の記憶は未来永劫汚辱にまみれるよりほかなくなったのである。

カルヴァンによるセルヴェトゥス(セルヴェ)告発と処刑は、聖バルテルミーの虐殺あるいはフスの火刑と並べられている。十八世紀当時のジュネーヴの聖職者が、カルヴァンを弁護しようとさえしないというのは、彼らが三位一体の教義を守ることよりむしろ寛容を尊ぶという開かれた精神の持主であることを示しているが、また同時に反三位一体論への密かな共感さえ暗示されてしまうと見えよう²⁹。ところで、聖バルテルミーの虐殺の忌まわしい

²⁹ いわゆるセルヴェ事件については、久米ひろみ、前掲書、172頁以下を参照。1553年10月27日金曜日にジュネーヴ郊外において火刑に処されたスペイン生まれの思想家セルヴェは、『三位一体論の誤謬』(1531年刊)以来、プロテスタント、カトリックの双方から危険視されていた。「彼〔セルヴェ〕の著作全体を通してみると、御子キリストへの忠誠は熱をこめて語られるが、そのキリストは神ではなく、人間であったようである」と久米は述べ、「カルヴァンがセルヴェの説をあれほど斥けたのも、けっきょくは、このキリスト観に帰着すると思われる」としている(久米、前掲書、178頁)。セルヴェへのヴォルテールの共感・同情は、恐らくこの点にも関連するであろう。

記憶を忘れさりたいと願っている「善良なフランス人」は、ヴォルテールその人を指しているとは考えられないだろうか。また、フスに対するシジモン皇帝の卑劣な裏切りという例は、ヴォルテール『習俗試論』の当該箇所への参照指示であろう³⁰。ここに描かれているのは、ヴォルテールの精神そのものだといってもよいのだ。それ故に項目の決定的に重要なこの箇所で、ヴォルテールの文章が引用されるのである。

「カルヴァンが啓蒙された精神と同じく残虐な心を持っていたと、(この著者の『世界史試論』の中で)公の是認によりジュネーヴで印刷公表された事は、人間の理性の進歩の例として小さいものではないのです。セルヴェの殺害は、今日では恐るべきものと思われるのです。」と、ヴォルテール氏は言っている。思想と表現とのかの高貴な自由に帰すべきこれらの賞賛は、著者たるヴォルテール氏と彼の時代、そしてジュネーヴとが等しく分かち合うべきものだと、我々は信じる。

イエスの神性の否定というテーゼを巡ってのテキストの語り口は、実は極めて戦略的、論争的なのであるが、ここでもヴォルテールの姿が深く刻印されていることは銘記しておかねばならない。ここで言われている「公の是認」という曖昧な表現を含むヴォルテールからの引用（『メルキュール』に1757年5月に掲載されていた書簡の一節）は、複雑な背景を持っているからである（後述）。

さて項目「ジュネーヴ」の宗教論でイエスの神性に次いで取り上げられる第二点は、死後の永遠の責め苦という発想の否定である。この観念は、啓蒙の知性には極めて堪え難いものとして忌み嫌われていたのであり、それがソツツイーニの理性的宗教観と絡めて論じられることがあった³¹。

地獄というものは、我々の信仰の主要な論点の一つであるが、ジュネーヴの幾人かの聖職者は、その様なものとはもはや考えていない。彼らに言わせるならば、善性と正義に溢れたかの存在が、永遠の責め苦によって我々の過ちを罰する事ができたのだなどと想像する事こそ、神を損なうことになるであろうというのだ。

ところで地獄を否定しているといわれる「ジュネーヴの幾人かの聖職者」とは具体的には誰のことであろうか。もちろんダランバールが「至楽邸」で

³⁰ cf. *Essai sur les mœurs*, ch. LXXIII, tome 1, pp. 697-698.

³¹ この点で Bayle の影響の大きさが指摘できよう。バールは、彼の辞典の重要な項目「Socin」の注の一つ(1738年版 t.IV, p. 234)において、永遠の責め苦の不条理を明確に批判している。

出会ったジュネーヴの知識人・聖職者達であるわけだが、その中でもここで暗示されているのは、指導的な神学者であったジャコブ・ヴェルネその人である。ダランベールが挙げている「イエスの神性」と「地獄」の問題は、ヴェルネの著作において取り上げられ当時大きな波紋と議論を呼んでいたという事実がある³²。さらに、ヴォルテールも『習俗試論』の中で同様の見解を明確に打ち出しており、外からみる限り、つまりダランベールの行っているように両者の共通項を並べるといふ書き方をする限り、ヴェルヌの主張と理神論的立場とは極めて接近していたと見える。逆にいうなら、ダランベールの戦略は、ジュネーヴ聖職者の神学的立場を理神論へと引き付けていくというところに成立すると読めはしないだろうか。だとすれば、ジュネーヴ宗教界を大いに揺さぶった「ソツツイーニ派」云々の断言は、この戦略の延長の上に位置付けられるものかといえよう。

一言で全て言ってしまうならば、ジュネーヴの牧師には、完全なソツツイーニ主義以外には宗教を持たぬ者が幾人もいるのだ。「秘蹟」と人の呼ぶもの全てを投げうち、そして、真の宗教の第一原理は、理性に衝突するような事はどんなことであれ信じるようには勧めるべきでないと考えているのである。このため、キリスト教にとってかくも本質的な教義である啓示に関しても、その「必要性」について問い詰められると、幾人かは、これに代えて「有用性」という用語をあてるのであるが、それが彼らにはより穏当なものに思えるからというのである。この点において、彼らは正統派だとは確かにいえないかもしれないが、少なくとも彼らの原理においては一貫していると言える。「ソツツイーニ主義」を参照。

ソツツイーニ主義は、三位一体を認めないイタリア出身の神学者ファウストゥス・ソツツイーニの教えに従うキリスト教のことで、ポーランドに一時浸透したものの、反宗教改革の弾圧によって壊滅したセクトである³³。十八世紀におけるソツツイーニ派の解釈には、ベールの辞典ならびにモレリの辞典の項目 « Socin » « Sociniens » の記述の影響が大きいといわれるが、例えばモレリは、ソツツイーニを「イエスは純粹に人間であった」と主張する反三位一体論者として、また同時に聖書の記述の入念な再解釈を行った「異端」として紹介している。理性の範囲内での聖書の再解釈を試みたといわれる

32 G. Gargett, *Jacob Vernet, Geneva and the philosophes*, pp. 95ssq.

33 ファウストゥス・ソツツイーニ [ソキヌス] (Faustus Sozzini [Socinus], 1539-1604) は、シエナの貴族出身で、叔父にあたる反ニケーア派の神学者ラエリウス・ソキヌス (1558 年没) の遺稿に影響され、バーゼルで聖書を研究して『救い主イエス・キリストについて』(1594 年刊) を著わす。1578 年にトランシルヴァニアに赴き、さらにポーランドに移ってから没した。

「ソツツイーニ派」は、反三位一体論もしくは理性の範囲で宗教を理解するという立場の広い別名となっていたという³⁴。ダランベールが、ジュネーヴの聖職者のソツツイーニ主義を語る時も、その呼称によって広くユニタリアンの、もしくはよりラディカルに理神論的な立場を意味していたと考えられる³⁵。

ところで、ここでいかにも暗示的に語られている「啓示」の「必要性」と「有用性」はどのような問題であったのであろうか。この問題は複雑だが図式的に述べると、キリスト以前の異教を信じていた古代人、あるいはキリスト教と無縁に過ごしてきた諸民族は「啓示」を受ける機会がなかったわけで、これらの人々に救済の道はあるか、という問題だということができよう。もし「啓示」が「必要」であるなら、古代人や未開民族は文字どおり救われ得ない。しかし、「啓示」が救済に「有用」であるに過ぎないなら、仮に偶然からキリストを知らずに過ごした人々にも救済の可能性が残ると考えられるであろう。ヴォルテールは繰り返しこの問題を提示しているが、不条理を排する彼が啓示の「必要」を説く立場を嫌悪していたことは当然といえる。このように問題を理解した上で『百科全書』のコンテクストを辿るなら、ジャコブ・ヴェルネの著作に行き当たる。ヴェルネは、『キリスト教の真理に関する要綱』を公にしていたが、その第一部と第二部の題名を再版の機会に改変しているのである。すなわち、1730年刊行の初版では「啓示の必要性と特性について」と題されていたものが、1748年刊行の「第二版」では「自然の光明に加えられた啓示の大いなる有用性について」と「真の啓示の特性について」と改題されたのである³⁶。この改題は、神学者のうちの保守派から非難を浴びせられ大規模な論争を引き起こしたという。ダランベールの項目「ジュネーヴ」の「有用性」「必要性」の文言は、この論争を暗に示し、この項目で想定される「ジュネーヴの牧師」をヴェルネと読ませるように誘導しているのだといってよいだろう。つまり、ヴォルテールの理神論とヴェルネの説とを同一視させようという誘導であり、戦略である。

こうして項目「ジュネーヴ」は、啓蒙の先進都市を描き出し賞賛する部分から、宗教イデオロギーの平面でジュネーヴ宗教界の理神論的傾向を暴露する結末へと発展していくという構図の中に納めることができる。とりわけ宗

34 Cf. R. E. Florida, *Voltaire and the Socinians*, SVEC, 122, pp. 44sq.

35 参照項目として挙げられている『百科全書』項目「ソツツイーニ主義」は、実は見出しがあるだけで、実質はそのまた参照項目である「ユニタリアン」の長い記述である。

36 R. Pomeau, *La Religion de Voltaire*, nouvelle édition revue et mise à jour, Nizet, 1974, p. 503sq. の書誌(n° 381, 382)を見よ。

教論の部分では、いまだ私的な次元での共感とでもいうべきレベルに留まっていた、ジュネーヴの聖職者(上に見たようにその中心としてジャコブ・ヴェルネ)の理神論的傾向を「ソツツイーニ派」というショッキングな言葉によって大胆に暴露し、強引に彼等を理神論の立場表明へと追い込めんとする戦略を窺うことができるのである。しかし、項目「ジュネーヴ」の与えた衝撃を追体験するには、この項目のテキストの戦略性をさらに暴く必要があると思われる。それはヴォルテールからの引用にはめ込まれた「公の是認」という一句に隠された、一種の地雷のような仕掛けであり、これを当時の証言から知るためには、再び項目「ジュネーヴ」の執筆されていた1757年前半のコンテクストをたどり直すことがどうしても必要となるのである。

3. コンテクスト=ヴォルテール(II)：「残虐なる魂」

a) 『習俗試論』との相互連関

『百科全書』項目「ジュネーヴ」の相関テキストは『習俗試論』なのだが、これを逆に考えると、今度は膨大な『習俗試論』を読解するためのひとつのポイントが浮かび上がる。この歴史著作におけるソツツイーニ主義とスイスに関する記述に、ヴォルテールの宗教観が投影されているからである。『習俗試論』は、先にも述べたように、難産の末1756年末に出版されており、項目「ジュネーヴ」の公表から半年以上遡ることになる。ヴォルテールは、同書第189章「十七世紀のポーランド、ソツツイーニ派ないしユニタリアン派について」の中で次のように述べている。

世界でもこの地域は、宗教に関して混乱がほとんどなかったのである。ユニタリアン派は、十七世紀初めにポーランド、リトアニアで幾つかの教会をある期間握っていた。ソツツイーニ派と呼ばれたり、アリウス派と呼ばれたりもするこれらユニタリアンは、神はただ一つの分割できない存在であり、息子はいたが、養子に過ぎず実の子はなかったと看做すことで、神ご自身の大儀を擁護していると自称していた。古代のエウセビオスの教義と全く同じというわけではない。行政官僚組織と職業軍人とを否定する事で、地上にキリスト教の最初期の純粹さを取り戻すのだと、彼らは称していた³⁷。

キリスト教の三位一体の教義への反発、それを通じての組織ないし権力の

37 *Essai sur les mœurs*, t. 2, pp. 742 ssq.

否定、あるいは極めて積極的な軍隊の否定が、ソツイーニ派の名を使って語られているが、これを通じてヴォルテール自身の理神論の立場が表明されているのである。ペルソナをめぐる難解な議論が、理性によって理解できる言表の範囲を超えているとすれば、それは端的にナンセンスなのであって、議論としての価値をそこに見出すことはできない。ならばむしろ、人間の世界（「超越」に対する「内在」）において、社会的共存のあり方を規定する道徳と人間愛、寛容をこそ選ぶべきである。周知のように、このような理性の範囲の中での宗教という発想が、ヴォルテールの宗教論の根幹を形成している。

これもまた人間精神の矛盾の一つである。実際、キリスト教徒が、イエス・キリストにおいて一人の神、すなわち分割不能だが、それでも分離された神的な部分を認めるにせよ、イエスにおいて神の最初の被造物を認めるにせよ、それがどうだというのであろう。これら二つの体系は、どちらも同じく理解不能のものなのだ。ところがしかし、道徳の掟、神への愛、隣人への愛、これらは誰にとっても手の届くところにあり、どれも同じく必要なものである³⁸。

「ソツイーニ派」は、ヴォルテールにとって彼の宗教論の少なくとも一部を歴史的に體現したものであり、従って彼は反三位一体の点で理神論者と共闘できる³⁹。だからこそ、彼はこの東欧の一セクトに生涯にわたって関心を抱いていたのである。ソツイーニ派の名がこうして広い意味で用いられ、理神論の代名詞として使用されていたとすると、カルヴァンの非寛容の犠牲となったセルヴェが、反三位一体の点でソツイーニ派と一脈通じるものと描かれるというヴォルテールの記述も驚くべきものではなくなる。理神論者は、超越への熱狂から無縁であり、むしろその犠牲者となってきたからである。『習俗試論』のジュネーヴの宗教改革の章(第 133～134 章)では、セルヴェが、三位一体の誤りをカルヴァンに説き、後者の狂信による恐怖政治の犠牲となり、火刑に処せられたと述べられている⁴⁰。

この嘆かわしい大事件が起きたのは、1553 年であり、ジュネーヴがローマ教会

³⁸ *Ibid.*, p.744.

³⁹ Florida, *op. cit.*, pp. 15-45 によると「ソツイーニ派」の呼称は極めて外延の広いものであり、ソツイーニの教えを奉じる者からユニタリアン一般までの幅広い意味を持っていたという。

⁴⁰ ヴォルテールのカルヴァン嫌いは、昨日今日に始まった事ではなく、例えば『人間に関する韻文演説』(1737年)のうち第五演説で、「例の狂信的な夢想家が批判され、カルヴァンが引き合いに出されている。「カルヴァンの轍を踏んで、暗くて険しいこの狂人は、神も彼と同じように、怒りながらでしか行動しないと信じてしまう(Voltaire, *Mélanges*, p. 228)」。カルヴァンの残酷さの批判は、ヴェルネへの最初の手紙[D653])に既に表れている。

に反対する決裁を下してから 18 年も後のことである。しかし、わたしがここにこの事件を入れたのは、ジュネーヴとフランス改革派の伝道者となったカルヴァンの性格をよりよく知らしめんがためである。今日では人は、セルヴェの遺灰に対して非を認めて謝罪しているかの観がある。プロテスタント教会の博学な牧師たちや、この上なく偉大な哲学者たちでさえ、セルヴェの考えやソツツイーニの考えを抱いてしまっているからである。さらに、彼らはセルヴェたちよりも遠くまで行っている。彼らの宗教は、キリストの仲介を通じての神への崇拜だからである⁴¹。

ここではセルヴェとソツツイーニ派とがほぼ同一視されているが、さらに重要なのは、ヴォルテールの同時代のジュネーヴがもはやカルヴァンの狂信から抜け出し、セルヴェやソツツイーニさえ踏み越えて、理神論の陣営にあると明言している点である。ここで、ヴォルテールはジュネーヴの宗教界・知識人層のイデオロギーを露骨な形で暴露している。ヴォルテール(その代理人ともいえるダランベール)の基本戦略は、先に見てきたように啓蒙の理想に近いジュネーヴをさらにラディカルな方向に押し遣るというものであり、宗教イデオロギーの次元では、強引ともいえる解釈を公にすることで、ジュネーヴ宗教界を公に理神論陣営に組み入れてしまおうというものであったが、ここで『百科全書』項目「ジュネーヴ」の戦略と、ヴォルテールの『習俗試論』のそれとは全く一致するのである。

しかしながら、このような強引なやり方は、実際には『百科全書』第七巻の出る半年以上も前からすでに前哨戦ともいえる戦いを引き起こしていた。この小競合いの集積に一挙に火を点じて大爆発させたのが項目「ジュネーヴ」だったといってよいであろう。そこで最後にこの前史をまとめ、項目「ジュネーヴ」の(コン)テキストの意味を確定するよう努めることにしよう。

b) 「残虐な魂」と「公の是認」

カルヴァンの批判を含み、ジュネーヴの宗教界を理神論とするような記述がなされた著作『習俗試論』が、ジュネーヴで印刷され発売されたことは、ヴォルテールにとって間違いなく極めて大きな勝利であった。翌年初めのヴェルネ宛書簡には、ヴォルテールらしいともいえる警戒心のなさ、ほとんど傲慢に近い気軽さが溢れており、勝利に酔う哲学者の素顔が透けている。

⁴¹ *Essai sur les mœurs*, ch. CXXXIV, t. 2, pp. 246 sq.

我が親愛なる愛すべき聖職者よ、セルヴェが愚か者で、カルヴァンが野蛮であったとジュネーヴで印刷されるというのは、この町にとってまさに名誉なことです。あなた方はカルヴァン主義者では断じてありません、あなた方は人間なのです42。

それほど彼には、この勝利が嬉しくてならなかったし、また彼はこの種の喜びを抑えるような人でもない。ましてジャーナリストの本能とでもいうべきものを備えていた彼が、この戦果を広く公表する手紙を整えないはずもなかった。そこで書かれたのが、パリのティリオ宛の問題の手紙(D7213)なのである。この手紙で、『習俗試論』の著者は、「今の時代を今日特徴づけていると思われ、かの哲学と寛容の精神を広めるべく生涯を通じて」全力を尽くしてきたと述べ、特にこの精神がジュネーヴにおいて顕著に見られるとしている。『百科全書』に引用された件のテキストが続くのはその後である。

この『歴史試論』の中で、カルヴァンの精神が啓蒙されていたのと同じくらい、彼の魂は残虐であったと、公の是認とともにジュネーヴで印刷されたというのは、人間の理性の進歩の例として小さなものではないのです。セルヴェ殺害は、今日恐るべきものと見られています。

この手紙は、1757年5月に『メルキュール』に公表される43。ヴォルテールは高を括っていたが、彼の読みに反して、ジュネーヴ側は不快感を表明し始める。すると、ヴォルテールは言い訳の手紙をヴェルネにすぐさま送ったのである44。彼らしいといえば彼らしいことに、公表された手紙は二セの写しから印刷されたものだったということにして欲しいと、パリのティリオに工作を指示したりしている45。ジュネーヴ当局と正面切って事を構えるという事態は避けたい、これがこの時のヴォルテールの本音であったろう。しかし事態はすでに彼の予想を越えるスピードで進展しており、ティリオ宛の手紙の書かれた翌日には、ジュネーヴの評議会は既に会合し、ヴォルテールの

42 A Vernes, le 13 jan. 1757 [D7119].

43 ティリオの手紙(13 avril 1757, [D7232])は、「ご依頼の件は、ただちに実行されました」として『メルキュール』へのD7213の掲載を報告している。

44 [D7261] 『習俗試論』本文には、カルヴァンが「残虐な魂」を持っているとは書かれてはいないと主張する手紙。

45 [D7264] ティリオ宛の手紙には、手書きのまま流通される写しはどれも不正確だが、問題の手紙もその例に漏れず、不正確な写しから印刷されたということ、それにヴォルテールから直接受け取った手紙には「残虐な魂」ではなく「あまりに峻厳な魂」とあったということ、この二点について一筆書いてくれると有り難い云々の内容が書かれてある。

『メルキユール』掲載の手紙と、『習俗試論』のカルヴァンとセルヴェルを扱った部分を問題とする長老会からの議題を討議の対象とすることに決めてしまうのである⁴⁶。その後、ヴォルテールとジュネーヴ当局さらに教会関係者との複雑なやり取り、交渉が続くことになり、ついにはヴォルテールのジュネーヴ退去という結末になるのである。

ところでこの一連の動きの核心が、ヴォルテールのカルヴァン批判の行き過ぎというよりも、彼が戦略的に挿入した「公の是認とともに」という文言の曖昧さと、その両義性故の危険性だったということは最後に注意しておかねばならないだろう。事実、ローザンヌで印刷され、パンフレットとして流布したヴォルテール批判の匿名の手紙は、次のように証言している。

確かに、あなたはカルヴァンを悪し様に語っている。とはいっても、使われている言葉はそう衝撃的なものであるわけではない。しかし、いわれるところの是認とは何を意味するのか？これこそ私たちを最も傷付けるものだ。あなた自身がどう判断されようと、他人にどうこう請け合うのでなければ、それは全くあなたの勝手だろう。しかし、その判断を人が承認しているということはあなたにも自由にはできない。私たちの方でも、そのような行為からは特に身を守ることが重要になる。[...] もし、公の許しという言葉で、行政官の認可を意味させるなら、あなたがそれを獲得したというのは本当ではない。そしてもし公衆の判断という意味であるのなら、まったくどういったらよいのか、ともかく公衆にはあなたの味方ほとんどいないのだ⁴⁷。

十八世紀当時のフランスとスイスの出版検閲制度の違いを想起するなら、ヴェルネ自身が書いたとさえ言われるこの批判の意味が了解されるはずである。周知のようにフランスには厳格な検閲制度が存在していたが、また同時に「黙許」という形での認可という柔軟な対応も活用されていた。ところが、スイスの検閲は制度としてそれほど厳しいものではなかったのであり、ヴォルテールはこの両国の制度の違いを利用して曖昧な表現を使ったのではないかということである。すなわち、検閲と黙許に慣れたフランスの読者には、「公の是認」という言葉で、スイス当局が何等かの許可をヴォルテールに与え、彼の主張に何がしかの権威を与えていると思込ませる誘導なのではないか、ということである。だとすれば、ジュネーヴの指導的聖職者たちが、ヴォルテールを通じて理神論を間接的に表明しているかのような印象を与えることになり、ジュネーヴ側にとっては極めて危険な事態となる。これが

⁴⁶ ベスターマンの註(*Les Œuvres Complètes de Voltaire*, 102, p. 46sq.)を参照。

⁴⁷ *Ibid.*, p. 60. この手紙の著者は、当時ヴェルネその人であると噂されていた。

ヴォルテールの戦略によって引き起こされたジュネーヴ側の危惧の本質だったのであろう。

こうして、カルヴァンの「残虐な魂」をめぐるテキストは、「公の是認」という曖昧な表現を利用して、カルヴァン批判と同時にジュネーヴの当時の聖職者達の理神論傾向を暴露するという二重の狙いを持っていたこと、さらにこのヴォルテールの意図は 1757 年 5 月の段階ですぐさま理解され、争点となっていたことが明らかとなる。このようなコンテキストを理解するならば、1757 年の秋に『百科全書』第七巻をひもといたジュネーヴの聖職者らの驚きを想像することは難しくなくなるだろう。そこには、まさしく問題のヴォルテールの手紙の最も問題となっていた部分が、「公の是認」という例の文句も何等変更されることなく引用されていたのである。しかも、ダランベールの署名した項目とはいえ、ヴォルテールその人の名が明らかに刻印されたテキストにおいてである。ジュネーヴの宗教界の反応の激しさ、その論争の執拗さは、この行き過ぎともいえる挑発の繰り返しを契機に、積年の軋轢が一挙に爆発したということの意味するのである。

4. 結論

項目「ジュネーヴ」とりわけその宗教論は、ヴォルテールの決定的な影響の下に書かれている。従来、執筆過程でのヴォルテールの関与といった間接的な相で理解されてきたこの影響を、テキスト(そしてまた間テキスト)のレベルで明らかにすることが、この論文の目的であったが、いささか込み入った事情がテキストの背後にあったために、ここでもう一度年表的に事実関係を確認しておこう。ヴォルテールは、1755 年秋にプロシアを追われ、ストラスブール、コルマール周辺での歴史文献の調査を経て、年末にジュネーヴに到着した。翌年すなわち 1756 年 3 月には「至楽邸」という屋敷を構え、旺盛な執筆活動を開始した。このスイス移住の主要目的は、すでに長期にわたって書き続けられていた世界史の書『習俗試論』を完成させ出版することであったからである。この年の夏 8 月にダランベールが「至楽邸」を訪ね、『百科全書』第七巻の項目「ジュネーヴ」の執筆準備を行っている。『習俗試論』は 1756 年末に完成出版されたが、カルヴァンの項目にはセルヴェの処刑をめぐる極めて強い弾劾の文章が含まれていた。ところが、ジュネーヴではこの書物はそのカルヴァン非難にもかかわらず許容された。意を強くしたヴォルテールは、明るる年すなわち 1757 年 5 月に書簡を「メ

ルキユール』誌に掲載公開させ、カルヴァン批判が「公の是認」と共にジュネーヴで出版されたと広く宣言したのであった。この手紙の公表は、さすがにジュネーヴ当局と教会を刺激し、パンフレットが次々と出版される騒ぎに発展した。この時期に草稿が完成されたと考えられる『百科全書』第七巻の項目「ジュネーヴ」は、同年11月過ぎに流通し始めるが、5月の『メルキユール』に掲載されたヴォルテールの手紙の問題の箇所をそのまま引用し、しかもジュネーヴの聖職者を「ソツツイーニ」の流れを汲む者たちと断定してしまったのである。ここで論争は一挙に大規模なスキャンダルに発展したのである。

これで、項目「ジュネーヴ」の宗教論の記述においてヴォルテールの影響が際立って顕著である事、それがヴォルテールの『習俗試論』と高度に複雑な相関関係、また同一ともいえる戦略性を持つ事、この二点が確認されたとえよう。宗教論部分に引用されていたヴォルテールの公開された書簡の一節に、『習俗試論』におけるカルヴァン批判によって惹起されていたジュネーヴにおける宗教ならびに政治次元での緊張関係が鮮やかに刻印されている事を確かめることができるということである。『百科全書』の項目「ジュネーヴ」とヴォルテールとのこの複雑な関係は、ルソーの『ダランベールへの手紙』の冒頭の宗教論にも長い影を落としている。ルソーは、ソツツイーニ云々の問題については足早に駆け抜けてしまいいながらも、上に述べた問題のコンテクストを暗示しているのではないか。だとすれば、このことはこれからさらに研究される価値があるであろう。それはまた、当時すでに独特の宗教観を確立しつつあったルソーの宗教思想全体の理解にもヒントを与え得るだろう。

ヴォルテールに話を戻そう。『百科全書』にとって彼の存在は、間違いなく両刃の剣であった。諸王権と教会とを敵に回したヴォルテールは、ジュネーヴを思想的根拠地と化そうとし、この思想闘争の大きな武器として『百科全書』を巧みに利用したのである。私的な議論・会話のレベルでは理神論に大胆に近づいていたジュネーヴの聖職者たちであったが、彼らはまだそれを公表する勇気もなかったし、そのような責任を負えるとも考えていなかっただろう。これに対して、ヴォルテールは大胆に彼らの思想内実を『百科全書』という格好のメディアに公表し、逃げ場のないところに彼らを追い込むという戦略をとったと推測できよう。しかしながら、この性急ともいえる戦略は上に見たように挫折する。この挫折を越えて、ヴォルテールは『カンディード』を執筆し、ついにはフェルネーへと移住することとなる。これ

らの興味深い状況の変化については、さらに大きなスケールでの検討が必要となろうが、以上の項目「ジュネーヴ」を巡るコンテキストの解明によって以降展開される、深く激しい、また深刻で容赦のない闘争（「カラス事件」を想起せよ）を理解する少なくとも一つの手がかりは、与えられたといえるであろう。